玩具製造物責任補償共済加入申込票

新規用

一般社団法人 日本玩具協会 御中

_				
由汉日	会和	在	月	H

住 所	〒 −			
ふりがな				
会社名			ST マーク 契約番号	
ふりがな				
代表者		込	メーカーコート゛	
氏 名		印		
担当	部課名 氏 名 電 話 () FAX	()	業種	1. 製 造 4. 貿 易 2. 卸 売 5. その他 3. 小 売

1. 合格マーク玩具補償共済(生産物賠償責任保険)

※ STマーク付玩具			合格マーク付ビニール製の大型ボード、波のり、
取扱(売上)高	一般玩具類	紙製玩具	フロート、浮輪類
(見込数字)	百万円	百万円	百万円

2. リコール共済 (STマーク付玩具のみ対象)

 3. 海外 P L 共済(国内販売の ST マーク付玩具のみ対象) (海外生産物賠償責任保険)

海外PL共済 申 込 加入しない

注1 支払限度額や免責金額の変更を希望される場合は 共済業務センターまでご連絡ください。 注2 輸出メーカー向け海外PL共済のご加入につきましては 共済業務センターまでご連絡ください。

4. 合格マーク対象外製品補償共済

- HIH 2 2440 13555 INT										
	1	STマークなし玩具				合格マークなしビニール製の大型ボード、				
		一般玩具	頃	紙	製玩。	具	波のり、フロート、浮輪類			
			百万円		Ē	百万円				百万円
	2		雑 貨 類					本日本		
※取扱(売上)高		ヒ゛ニール・フ゜ ラスチック	製	金 属	製	冇	ī 製	そ	の他材質	文具類
(見込数字)		百万	河		百万円		百万円		百万円	百万円
	③ 百万円	その他製品(具体的な品目をご記入下さい)								
		百万円		百万円		百万円	百万	円	百万円	百万円

注3 玩具・雑貨以外のお取扱品については具体的な品目(例:電気製品、家具、自転車・・・等)と取扱高を ③欄にご記入ください。

5.上記1.4の合計※ご申告いただく最近の決算数字に誤りがあった場合は、共済金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

※総取扱(売上)高	百万円	※本共済(保険と補償が重複	保険会社 保険金額 (支払限度額)	保険種類 保険満期日
		する他の保険契約等)	外次立体(大河外及物)	DV BY IMPSY H

注4)共済加入期間は、掛金を毎月20日までにお振込みいただいた場合は翌月1日から、21日以降にお振込みいただいた場合は翌々月の1日から 1年間となります。

※印の項目については、ご加入時に事実を正確にお申し出いただく義務(告知義務)があります。故意や重大な過失により、お申し出いただかなかった場合や、お申し出いただいた事項が事実と異なっている場合には、ご契約が解除されたり、共済金をお支払いできないことがあります。ご加入に際して、今一度お確かめください。**注5裏面にも記入項目があります**

6. 追加補償対象者(追加被保険者)

共済加入者が製造・販売した製品についてはキャラクター・ライセンサー等も補償対象として含めることができますので、企業名および住所をご記入ください。(玩具製造物責任補償共済のみ)

(注) 件数が多く、下欄に書ききれない場合はこの用紙をコピーしてお使いください。

	企 業 名	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

注6) ご契約の共済(保険)金額(支払限度額)・免責金額(自己負担額)、その他詳細についてはパンフレットをご参照ください。

注7) この共済の保険契約部分は、日本玩具協会会員様を加入者とする明細付契約です

パンフレットに添付された重要事項の内容でご理解し、申込内容が意向に沿ったものであることを確認すると ともに個人情報の取扱いに同意のうえ、加入を申し込みます。

以下項目7、8についてはキッズスマイル保険にて記載します。

7. 共済期間(保険期間)

年 月 日 ~ 年 月 日

8. 掛金

玩具製造物責任補償共済	リコール共済	玩具海外製造物責任共済	合計
円	円	円	円

この制度は特別給付を除き、一般社団法人日本玩具協会を保険契約者とし、共済加入者を被保険者と する生産物賠償責任保険・生産物回収費用保険・海外生産物賠償責任保険で構成されています。

【引受保険会社】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社(生産物賠償責任保険のみ副幹事)

加入者の意向を把握・確認したうえで、契約締結を行いました。

募集人名: